

## 野生動物に出会ったら… —思い出してほしいこと—



自然環境保全センターでは、県民の方により搬送されたケガや病気の野生動物（鳥類・哺乳類）を保護し、自然に返す活動をしています。

しかし、自然の中で生きている野生動物は必ずしも保護しなければならないというわけではありません。みなさんが野生動物に出会ったとき、正しく対応できるように、自然のしくみや生き物の生態のことを少しだけ覚えておいてください。

### ② 野鳥の子育て

鳥がどのように成長するか知っていますか？

春から初夏にかけては多く鳥の繁殖の時期です。スズメやツバメなどの鳥は卵からふ化して巣を出るまでわずか2週間ほど。産毛が残るような未熟な状態で巣立ちます。最初はうまく飛ぶこともできません。その後しばらく親鳥と一緒に行動し、野生で生きていくためにさまざまなことを学び、訓練を重ねて一人前の野鳥になっていきます。

《こんなことを学んでいます》



飛び方…最初は地面において休憩していることも。親鳥に誘導されながら飛べるようになります。



食べ物…どんなものが食べられるのか、どうやってエサをとるのか、親鳥を見て学びます。



キケンなこと…天敵になる生き物や身を守る方法を学びます。



コミュニケーション…仲間同士でのコミュニケーションの取り方も親や仲間同士ではければ学べません。

### ① 生き物たちのかかわり

自然の中では、すべての生き物たちは生態系の一員としてお互いにかかわりあって生きています。

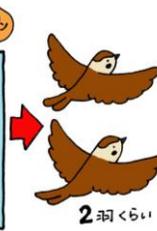
生き物の命は他の生き物につながっていきます

食べられることが多い生き物ほど数は多い



上の絵を見ると、鳥のヒナや卵を食べる動物もいれば、鳥のエサになる生き物もたくさんいます。このような自然の営みの中で、それぞれの生き物の数はバランスがとれているのです。

たとえば、スズメのような小さな鳥はヘビや大きな鳥に食べられることもあります。1年に15個ほど卵を産んで、成鳥になる



るのは2羽くらいと言われています。少なく感じるかもしれませんが、全部が成鳥になったら、スズメの数が増えて、今度はスズメのエサとなる生き物が少なくなってしまおうでしょう。

### ③ 誤認保護（誘拐）にご注意！

《巣立ち直後のヒナの特徴》

- 地面にうずくまっている
- 元気だうまく飛べない
- 羽は生えそろうているが頭などに産毛が残る
- くちばしの端が白または黄色
- 体の色や模様がぼんやりとし、親鳥とちがう
- 尾羽が短くアンバランス



↑巣立ったばかりのメジロ

このような鳥のヒナを見たら、弱っているのかと心配になってしまってもいいかもしれませんが実際は休憩していたり、親鳥がエサを運んでくるのをまっているだけで、親鳥は近くにいるかすぐに戻ってきます。

保護しようとその場から連れ去ると、親鳥から「誘拐」したことになってしまい、野生での生き方を学ぶこともできなくなってしまいます。

《哺乳類もおなじ》

タヌキやアナグマは人が生活しているすぐそばで子育てをすることがあります。道路の側溝などで子どもだけで見つかることも。親は食事などで出かけることが多いのです。



↑タヌキの幼獣

《そのまま大丈夫》

- 未熟な動物を見つけてもそっとしておきましょう。
- 人間がそばにいると親は警戒して近づけません。その場を離れましょう。

## ④ 野生動物救護 Q & A

ここで、よくあるお問い合わせの例をご紹介します。

Q.鳥のヒナが巣ごと落ちていた / 巣のある枝を切ってしまった。

A.ヒナが元気であれば、親鳥が子育てを続けられる可能性があります。もとに戻すか、その近くに巣を設置してあげましょう。完全に同じ場所でもなくとも、親鳥はヒナの声聞きつけてやってきます。  
※卵やヒナがいる鳥の巣を撤去することは法律で禁止されています。剪定などをする場合は鳥の巣がないか確認しましょう。

Q.巣が壊れてしまった。

A.代わりの巣を設置すると親鳥が子育てを続けてくれる可能性があります。カップ類の空き容器やザルにティッシュペーパーなどを敷いて作った巣を元の巣の近くに設置し、ヒナを入れます。



↑ 半分にしたカップ類の容器を壁につけた巣



↑ ひもで木につけた巣

Q. (ヒナ・成鳥ともに) ケガはないようだけど元気がない。または意識がない。

A.元気がなく羽を膨らませている場合は体温が下がっています。意識がないのは、衝突による脳震とうなどが考えられます。どちらも保温して様子を見ましょう。

鳥を段ボール箱などに入れ、鳥のそばに暑いお湯を入れたペットボトルを布や新聞紙でぐるぐると覆って保温します。温まって元気になったら放してあげましょう。



←保温の様子  
※カイロは発熱するものに酸素を奪ってしまうので、使わないでください

Q.毛が抜けている / 皮膚がガサガサの動物がいる。

A.疥癬症(かいせんしょう)という皮膚病にかかっている可能性があります。多くはタヌキです。

持ち込んでいただければ保護しますが、他の動物や人にもうつる病気なので、危険だと感じた場合は無理はせず、近付かないでください。



←疥癬症で毛が抜けてしまったタヌキ。ソウのような皮膚になる

## ⑤ 保護対象外の動物

傷病鳥獣救護の対象は、県内で保護された、野生の鳥類・陸生哺乳類です。また、鳥類・哺乳類であっても以下の動物は受け入れることができません。

### ■ドバト・カラス (ハシブトガラス、ハシボソガラス)

ドバトやカラスは人が与えたエサや生ゴミなどを食べて各地で増殖し、人の暮らしや他の野生動物に影響を与えているため、神奈川県では保護をしていません。

### ■特定外来生物

生態系や人に被害を及ぼすおそれがある外来生物として国が指定した動物は保護していません。(特定外来生物は飼育や持ち運びが禁止されています。)

- ・ガビチョウ
- ・ソウシチョウ
- ・アライグマ
- ・タイワンリス
- ・ハリネズミの仲間(ヨツユビハリネズミを除く) など

### ■イヌ・ネコやインコなどのペット由来の動物

※自然環境保全センターのホームページでは保護対象外の動物の写真や特徴などを紹介していますので、ご覧ください。

ウラ面イラスト『動物が傷つく要因』さがしてね

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ・ ペットに襲われる      | ・ 交通事故              |
| ・ ネズミ取りなどの粘着罠   | ・ 窓ガラスなどへの衝突        |
| ・ トラバサミなどの違法な罠  | ・ 感染症               |
| ・ 木の伐採など営巣場所の減少 | ・ 誤認保護              |
| ・ 釣り糸、針にからまる    | ・ ゴミなどの誤食           |
| ・ ネットなどにからまる    | ・ 描かれているのは代表的なものです。 |

## ⑥ 保護施設に持ち込む場合

ケガをして動けない動物など、保護する必要がある場合、神奈川県の保護施設では以下のお願いと注意点があります。

- 動物は、施設まで連れてきていただくことをお願いしています。
- 担当職員が確認した結果、保護する必要がないと判断した場合は、もとに戻していただくこともあります。
- 受付時間や搬送方法などわからないことがあれば、お電話やホームページでご確認ください。

※野生動物に触れる際は手袋をするなどして直接触らないようにし、終わったらよく手を洗いましょう。

※野生動物は人に慣れていないため攻撃してくる可能性もあります。ケガをしないように十分注意してください。

神奈川県自然環境保全センター(担当課: 自然保護課)

電話番号: 046-248-0500

所在地: 神奈川県厚木市七沢657

受付時間: 午前9時30分~午後4時

休館日: 月曜日(祝日の場合は開館)、

祝日の翌日(土日祝日の場合は開館)

《その他の保護施設》

以下の施設でも野生動物の保護を行っています。

■横浜市立よこはま動物園ズラシア (045-959-1000)

■横浜市立野毛山動物園 (045-231-1307)

■横浜市立金沢動物園 (045-783-9100)

傷病鳥獣救護ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/05shoubyou/top.html>

【神奈川県 傷病鳥獣救護】で検索 →→→

